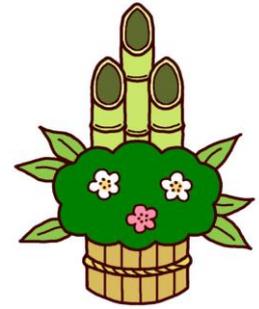




令和元年度



年末年始期間中の

外来診療体制のお知らせ

年末年始期間中の外来診療は下記のとおりとなります。

急患で受診される場合、専門外の医師が診察をする場合がありますので、予めご了承ください。

12月31日(火)	【休日診療体制】 救急外来での、 急患のみの診察 となります。
1月1日(水)	
1月2日(木)	
1月3日(金)	
1月4日(土)	
1月5日(日)	



令和元年11月22日
岩手県立一戸病院長